

令和4年第2回春日那珂川水道企業団議会定例会（第1日）

1. 出席議員（10名）

1番	白	水	祥太郎	2番	迫	賢	二
3番	真	鍋	昭洋	4番	田	中	夏代子
5番	川	崎	英彦	6番	野	口	明美
7番	吉	永	直子	8番	壽	福	正勝
9番	金	堂	清之	10番	上	野	彰

2. 欠席議員（なし）

3. 説明のために出席した者の職氏名（5名）

局	長	安藤敏洋	総務課長	村田直人
浄水課長	光野吉成	施設課長	藤野哲	
料金課長	中島勝巳			

4. 出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局	長	山川誠治	書	記	深江孝允
書	記	古賀大裕			

5. 議事日程第1号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第4号から議案第8号並びに報告第1号及び報告第2号の上程、提案理由の説明

6. 会議に付した事件名

議案第4号 春日那珂川水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第5号 春日那珂川水道企業団手数料条例の一部を改正する条例の制定について

議案第6号 令和4年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について

議案第7号 令和3年度春日那珂川水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第8号 令和3年度春日那珂川水道企業団水道事業会計の決算について

報告第1号 令和3年度春日那珂川水道企業団水道事業会計予算繰越報告について

報告第2号 令和3年度春日那珂川水道企業団情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況について

開会 14時00分

○金堂議長 皆さんこんにちは。

開会に先立ちまして、4月の人事異動で幹部職員が替わっておりますので、机上に機構図を配付させていただいております。また、令和3年度定期監査結果について、春日那珂川水道企業団監査規程第6条の規定により、監査委員から監査結果報告書が提出されておりますので、こちらも机上に配付をさせていただいております。議員の皆様方には御確認をお願いいたします。

それでは、全員出席でありますので、ただいまから令和4年第2回春日那珂川水道企業団議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第1号により議事を進めてまいります。

日程第1、会議録の署名議員の指名を行います。

3番真鍋昭洋議員、4番田中夏代子議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

今次定例会の会期は、本日、明日の2日間と決定したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○金堂議長 御異議なしと認めます。よって、今次定例会の会期は、本日、明日の2日間と決定いたしました。

日程第3、今次定例会に提出されております議案第4号から議案第8号並びに報告第1号及び報告第2号を一括議題といたします。

早速、提案理由の説明を求めます。

武末企業長。

○武末企業長 皆さんこんにちは。

本日、ここに令和4年第2回春日那珂川水道企業団議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変御多用のところ御出席いただき誠にありがとうございます。

さて、本日提出いたしております議案は、議案第4号から議案第8号までの5件と報告2件でございます。

議案第4号は、春日那珂川水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

これは、国家公務員に準じ、会計年度任用職員に係る育児休業の取得要件の緩和等に関し、所要の規定の整備を図るものです。

議案第5号は、春日那珂川水道企業団手数料条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

これは、水道使用等に関する証明の手数料として適正な負担が求められること及び他団体との金額の格差を是正するため、所要の規定の整備を図るものです。

議案第6号は、令和4年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）についてでございます。

収益的支出におきまして、消費税及び地方消費税、支払利息の減額、備用品費、委託料、手数料、光熱水費、雑支出の増加により、38万4,000円を増額するものです。

資本的支出におきましては、企業債償還金の減額、送水ポンプ吐出弁取替工事等による工事請負費の増額により、287万2,000円を増額するものです。

議案第7号は、令和3年度春日那珂川水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてでございます。

令和3年度の未処分利益剰余金30億5,528万円余のうち2億円を建設改良積立金に積み立て、残りを繰り越すものでございます。

議案第8号は、令和3年度春日那珂川水道企業団水道事業会計の決算についてでございます。

令和3年度の収益的収支におきましては、収入において31億7,081万円余、支出において27億4,631万円余でありまして、当年度純利益3億6,533万円余を計上しております。

一方、資本的収支におきましては、収入において2億5,704万円余、支出において12億6,869万円余であります。資本的収入が資本的支出に対する不足額10億1,164万円余は、損益勘定留保資金等で補填いたしております。

報告第1号は、令和3年度春日那珂川水道企業団水道事業会計予算繰越報告についてでございます。

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越しについて、補償工事については硬岩のはつりに時間を要するもの、配水管布設替工事については福岡県の工事遅延や春日市の道路整備工事範囲の追加によるものです。

次に、同法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越については、浄水場のポンプ・モーター分解整備工事については電動弁の不良により工事ができなかったこと、検針システム構築業務委託については新型コロナウイルスの影響によりシステム業者との協議に時間を要したこと、以上の理由から当企業団の予算を繰り越すこととなったため、地方公営

企業法第26条第3項の規定に基づき報告するものです。

報告第2号は、令和3年度春日那珂川水道企業団情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況についてでございます。

これは、春日那珂川水道企業団情報公開条例第23条及び春日那珂川水道企業団個人情報保護条例第20条の規定に基づき報告するものです。

上程いたしました議案は、いずれも水道事業運営上、極めて重要な案件でございます。何とぞ慎重に御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

なお、詳細につきましては担当課長から補足説明をさせますので、よろしくようお願い申し上げます。

○金堂議長 企業長による提案理由の説明は終わりました。

次に、補足説明を求めます。

村田総務課長。

○村田総務課長 総務課長の村田でございます。

補足説明をさせていただきます。

議案第4号春日那珂川水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

こちらにつきましては補足説明はございません。

議案第5号春日那珂川水道企業団手数料条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

22ページを御覧ください。

これは、水道使用等に関する証明の手数料として、現行の100円から300円に見直すものでございます。

議案第6号令和4年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）についてでございます。

47ページを御覧ください。

A3横の令和4年度補正予算（第1号）と題した資料をつけております。これにより説明を行います。

上段が収益的収入及び支出、下段が資本的収入及び支出となっており、それぞれ左側が収入、右側が支出となっております。

まず、上段の収益的収入及び支出でございます。

収入におきましては、補正の予定はございません。

支出におきましては、水道事業費用において38万4,000円の増額を予定しております。営業費用の原水及び浄水費において18万4,000円の増額、備用品費関係でございます。業務費において26万2,000円の増額、委託料、手数料関係でございます。

総係費において84万4,000円の増額、光熱水費関係でございます。

次に、営業外費用の支払利息47万4,000円の減額、消費税及び地方消費税73万2,000円の減額、雑支出30万円の増額を予定しております。

これによりまして、水道事業費用の支出総額が28億4,435万2,000円となります。

枠外を御覧ください。

収益的収入31億2,165万9,000円、収益的支出28億4,435万2,000円、収支差引き額2億7,730万7,000円、税抜き後の純利益は1億9,896万2,000円となり、既決予定額との差額は97万4,000円の減額となります。

次に、下段の資本的収入及び支出でございます。

収入におきましては、収益的収入と同じく補正の予定はございません。

支出におきまして、287万2,000円の増額を予定しております。

建設改良費の水源・浄水場施設整備費において649万円の増額、工事請負費関係でございます。

企業債償還金において361万8,000円の減額、これは令和3年度の企業債借入額の減額によるものでございます。

これによりまして、支出総額14億9,984万4,000円となります。

枠外を御覧ください。

資本的収支、収入3億7,002万2,000円、支出14億9,984万4,000円、差し引きますと11億2,982万2,000円の不足が生じます。これにつきましては、その下に記載しております消費税資本的収支調整額7,713万6,000円、過年度損益勘定留保資金7億3,393万2,000円、当年度損益勘定留保資金3億1,875万4,000円で補填をいたします。

続きまして、議案第7号令和3年度春日那珂川水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてでございます。

49ページを御覧ください。

これは、令和3年度末の未処分利益剰余金30億5,528万7,327円のうち2億円を建設改良積立金に積み立て、残りを繰り越すものでございます。

これによりまして、処分後の未処分利益剰余金は28億5,528万7,327円となります。

続きまして、議案第8号令和3年度春日那珂川水道企業団水道事業会計の決算についてでございます。

85ページを御覧ください。

A 3 横の令和 3 年度決算と題した資料をつけております。これにより説明を行います。

議案第 6 号の補正予算と同様に上段が収益的収入及び支出、下段が資本的収入及び支出となっており、それぞれ左側が収入、右側が支出となっております。

まず、上段の収益的収入及び支出でございます。

水道事業収益の決算額31億7,081万488円、内訳としましては、営業収益の給水収益25億9,694万円余、水道料金収入でございます。

その他営業収益 1 億348万円余、下水道賦課徴収委託料等でございます。

次に、営業外収益でございます。加入負担金 1 億6,396万円余、給水装置工事の申込みの際に収納するものでございます。

他会計補助金490万円余、福岡地区水道企業団へ支払う費用等で、構成団体からの収入となります。

長期前受金戻入 2 億7,843万円余、これは国庫補助金、受贈財産、負担金等で取得しました資産の減価償却に値する分を計上しております。

その他営業外収益2,250万円余、これは有価証券等の受け取り利息等でございます。

特別利益、固定資産売却益として57万円余、これは西隈ポンプ場跡地の売却益です。

続きまして、右側の水道事業費用です。

決算額27億4,631万3,906円となっております。

まず、営業費用でございます。

原水及び浄水費 4 億6,524万円余、これは浄水場の運転管理に係る経費で、主なものは浄水場の運転管理や施設の点検などに要する委託料、修繕費、動力費などでございます。

配水及び給水費 1 億1,364万円余、これは配水池から各使用者へ水を送る経費で、主なものは公道の修理業務委託料、ポンプ施設の点検等の委託料、配水管などの修繕費等でございます。

業務費4,699万円余、料金徴収に係る経費で、検針、電話対応等の委託料、通信費などでございます。

総係費 3 億8,165万円余、企業団の全般的な管理事務を行う経費で、主なものは職員の人件費、委託料などでございます。

議会費339万円余、監査費67万円となっております。

受水費 4 億9,577万円余、福岡地区水道企業団からの受水分でございます。

減価償却費10億1,996万円余、固定資産などの減価償却費でございます。

資産減耗費2,845万円余、管路更新などにより除却した配水管などの残存価格でござい

ます。

次に、営業外費用です。

補助金266万円余、福岡地区水道企業団へ支出するものでございます。

支払利息8,966万円余、企業債の償還利息でございます。

消費税及び地方消費税9,655万円余、雑支出として70万円余、過年度の水道料金還付支払い等でございます。

特別損失固定資産売却損24万円余、後野配水場用地売却によるものです。

営業費用の繰越しとして、総係費66万円余、これは平田台ポンプ場跡地測量調査等の業務によるものでございます。

以上が収益的収支でございます。

枠外の右側を御覧ください。

収益的収支、収入31億7,081万488円、支出27億4,631万3,906円、収支差引き4億2,449万6,582円となりまして、税抜き後の純利益は3億6,533万5,916円となります。

次に、下段の資本的収入及び支出でございます。

資本的収入の決算額は2億5,704万5,563円となります。

内訳としまして、企業債1億9,060万円、工事負担金142万円余、消火栓設置に係るものです。

出資金4,483万円余、福岡地区水道企業団へ出資するもので、構成団体からの収入です。

固定資産売却代金18万円余、後野配水場用地及び西隈ポンプ場跡地の売却によるものです。

企業債繰越しとして2,000万円、これは令和2年度企業債対象工事の2件の繰越しによるものです。

次に、右側を御覧ください。

資本的支出でございます。

決算額は12億6,869万4,339円となっております。

内訳としまして、建設改良費のうち水源・浄水場施設整備費2億1,652万円余、主に水源開発に伴うものでございます。

配水施設整備費2億9,610万円余、配水管などの管路整備に要したものでございます。

庁舎及び関連設備更新事業費891万円、庁舎の照明工事に要したものでございます。

諸設備費2,109万円余、水道メーター出庫、有形固定資産購入費でございます。

企業債償還金5億2,473万円余、企業債の償還元金でございます。

投資4,483万円余、福岡地区水道企業団へ出資するものでございます。

建設改良費の繰越し、水源・浄水場施設整備費9,268万円余、これは補償工事4件の繰越し、配水施設整備費4,345万円余、これは配水管布設工事2件の繰越し、諸設備費2,035万円、これは水道施設台帳システム導入業務の繰越分となります。

以上が資本的収支でございます。

枠外右側を御覧ください。

資本的収支、収入2億5,704万5,563円、支出12億6,869万4,339円、収入から支出を差し引きますと、不足額として10億1,164万8,776円となります。この不足額につきましては、その下に記載しております消費税資本的収支調整額5,813万7,856円、過年度損益勘定留保資金9億1,720万6,531円、当年度損益勘定留保資金3,630万4,389円で補填をいたします。

また、令和3年度から令和4年度への繰越しにつきましては、枠外、下の部分に記載しております。

収益的支出においては、原水及び浄水費の不用額2,766万4,621円のうち429万円を、業務費の不用額439万5,215円のうち330万円を繰り越します。

資本的支出においては、水源・浄水場施設整備費の不用額3,686万9,001円のうち396万円を、配水施設整備費の不用額5,034万5,964円のうち2,838万円を繰り越します。

続きまして、報告第1号令和3年度春日那珂川水道企業団水道事業会計予算繰越報告についてでございます。

108ページを御覧ください。

予算の繰越しにつきましては、議案第8号の決算で説明いたしました繰越しについて詳細を表でまとめております。

108ページの資本的支出において3件、事業名は表のとおりで、それぞれの繰越額は翌年度繰越額の欄に記載しているとおりです。合計で3,234万円となります。

109ページを御覧ください。

収益的支出においては2件、合計で759万円を繰り越す予定としております。

次に、報告第2号令和3年度春日那珂川水道企業団情報公開制度及び個人情報保護制度の運用についてでございます。

111ページを御覧ください。

情報公開制度の運用状況につきましては、開示請求が16件、これら全て開示しております。開示請求と措置の件数が異なるのは、1開示請求に2件の請求があったためでございます。

113ページを御覧ください。

個人情報保護制度の運用状況につきましては、個人情報の登録件数228件で、増減はございません。自己に係る個人情報の開示請求は148件です。外部提供につきましては49件となっており、全て警察署などからの法的根拠のあるものとなっており、所定の手続により開示のほうをしております。

以上で補足説明のほうを終わらせていただきます。

○金堂議長 これにて提案理由の説明及び補足説明は終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明日午後2時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

散会 14時31分